

分野別課題			
1 男女の人権			
施策の方向	②男女の人権の尊重		
事業名	ウ.性の尊重 ○性に関して正しい知識を持つための発達段階に応じた教育・啓発 ○性や性差の正しい認識を深め、自尊感情を高め、自己決定能力を養うための事業の実施		
事業番号	17	担当課・係	健康増進課 母子健康係
事業内容			
R4年度事業計画	<p>●思春期保健講座の実施 ○市内中学校等への希望調査に基づき学校保健と連携し、男女が互いの性を尊重する意識の醸成を発達段階に応じて図る機会として、保健師による「思春期保健講座」を実施する。 実施予定校：小山中、美田中、大谷中、小山第三中、乙女中、小山城南中、絹義務教育学校計7校</p> <p>●中学生ピアカウンセリングの実施 ○市内中学校への希望調査に基づき学校保健と連携して「中学生ピアカウンセリング」を実施する。 実施予定校：小山第二中、間々田中、豊田中及びアルカディア(計4か所)</p>		
R4年度事業実績	<p>●思春期保健講座の実施 ○「思春期保健講座」：7ヶ所 受講者合計935名 (小山中、美田中、絹義務教育学校、小山第三中、大谷中、乙女中、小山城南中)</p> <p>●中学生ピアカウンセリングの実施 ○「中学生ピアカウンセリング」：3か所 受講者合計216名 (豊田中、間々田中、アルカディア) ※小山第二中学校は新型コロナ感染症拡大時のため中止</p>		執行額(千円)
事業の進捗状況 A順調 B概ね順調 C一部未実施あり	A	人権に配慮した点	
		男女が互いの性を尊重する意識の醸成を図る内容とした。	
審議会委員意見	<p>【確認】LGBTについての知識は持たないのでしょうか。 【要望】この時期でもLGBTの知識・理解を深めた方がよいのではないのでしょうか。 【他】大学生等の若い方によるお話を聞いたことがありますが、話す方によって大きな差があると思います。 【確認】性の多様性への理解についての取り組みを説明してください。</p>		
担当課回答	「性の多様性」についても、事前に学校と内容を確認した上で保健師による思春期保健講座で伝えていきます。内容としては、性的マイノリティ(LGBTQ)の人たちがいるから性が多様なのではなく、自分自身もその多様な性を持つ一人であると理解することが大切であること等を伝えていきます。		
審議会ヒアリング講評	<p>・実施校が希望制に基づいていると、受講できる生徒とそうでない生徒がでてしまう可能性がある。 ・妊娠等の数の把握はしていないという回答があったが、プライバシーの問題があるので実数の調査等は難しい領域と感じた。試み自体は評価できると感じた。 ・妊娠やLGBTQの実態把握は、数的に把握できていないが、学校との事前打合せ等で、体感的に知ることができたことは貴重なのではないかと感じた。数的把握については課題である。 ・認知度は、学校保健担当と連携して掘っていくことは是とする。 ・思春期保健講座は、内容を2回(妊娠・出産等の命の問題と中絶・性病等の体のリスク)に分けてもよいのではないかと感じた。 ・約60分という時間では、伝えるという意味では時間が短く感じる。 ・保健講座の参加者の反応・声はどうかをよよく知ってほしい。 ・在学中に一度は受講してほしい。 ・保健師による講座のため、教師によるものとは違う、より専門的内容がよいと思う。 ・全中学校で偏りなく同じような知識を得られるようにしてほしい。 ・LGBTQについて、さらに取り組んでいただけたらと思う。</p>		

分野別課題			
2 子どもの人権			
施策の方向	⑤子どもの貧困対策の推進		
事業名	○子どもの貧困への支援体制の整備・充実		
事業番号	26	担当課・係	学校教育課 児童生徒指導係
事業内容			
R4年度事業計画	<p>●学校との連携による子どもへの支援 ・スクール・ソーシャル・ワーカーによる学校訪問・家庭訪問・家庭相談</p> <p>○学校からの依頼による学校訪問、情報共有 ○学校、保護者、関係機関からの依頼による支援 ・不登校、ひきこもり ・経済的困窮 ・障がい・虐待 ・育児、子育て、しつけ ・非行 ・いじめ</p>		
R4年度事業実績	<p>●学校との連携による子どもへの支援</p> <p>○学校からの依頼による学校訪問、家庭訪問を行い、学校との情報共有や情報提供を行うことで、学校と家庭の関係作りを行った。</p> <p>○学校、保護者、関係機関からの依頼による支援を行うことで子ども自身の支援体制を構築した。</p>		執行額(千円)
事業の進捗状況 A順調 B概ね順調 C一部未実施あり	B	人権に配慮した点	
		各家庭の環境に配慮し支援を行った。	
審議会委員意見	<p>【確認】ソーシャルワーカー(SSW)の人数と相談件数を説明してください。またヤングケアラーの対応を説明してください。</p> <p>【確認】ヤングケアラーへの支援もされていますか。</p> <p>【確認】具体的に貧困家庭にはどのような支援を行っていたのでしょうか。</p>		
担当課回答	<p>SSWの人数は4名、対応件数は2, 225件でした。</p> <p>ヤングケアラーへの対応・支援も実施しました。問題の解決のためには、保護者の負担軽減が不可欠です。ただ、支援ニーズの把握のためには、支援対象者から本音を話してもらえるようになることが必要です。そのため、SSWは、時間を掛けて丁寧に、支援対象者との信頼関係づくりに努めております。</p> <p>貧困家庭への支援については、①福祉サービスの案内(各種支援金の紹介及び申請補助等)、②子育て家庭支援課等関係他課との連携による支援(一人親支援、法律相談の案内等)、③寄付いただいた食糧や文房具等を支援家庭に届けたり、無料学習会の案内をしたりといった支援対象家庭の児童生徒への直接的な支援等を実施しました。</p>		
審議会ヒアリング講評	<p>・SSW(スクールソーシャルワーカー)などの人的資源が不足しているとの意見が目立ったが、どの程度の人数が必要かを見定めるには、貧困状況や対応状況などの実態の把握が不可欠であると感じた。</p> <p>・ランドセルは高額なので、普通のナイロンバックでの通学が可能になっているのか気になった。</p> <p>・SSW、今年度は6名体制と改善されたことは評価できる、関係機関とスムーズな対応を望みます。</p> <p>・社会福祉協議会と学校教育課の連携がもっと盛んになると良いという印象を持った。</p> <p>・小山市での経済事情による学童退所者がどのくらいいるのか知ることができるとよいと感じた。</p> <p>・貧困児童の進路傾向、ヤングケアラー数など把握できるのかどうか。</p> <p>・児童相談所との違いは何かを知りたいと感じた。</p> <p>・貧困実態の把握が重要であると思う。</p>		

小山市人権施策推進基本計画（2022～2026）に係る事業ヒアリング調書

分野別課題			
3 高齢者の人権			
施策の方向	③自立支援と生きがいづくりの推進		
事業名	○高齢者の社会活動への参加促進		
事業番号	32	担当課・係	高齢生きがい課 生きがい推進係
事業内容			
R4年度事業計画	<p>●シルバー人材センター事業の広報・啓発 ○広報おやま発行にあわせ、年2回のチラシ(シルバーだより)を全世帯配布や、入会説明会の実施(ともにシルバー人材センターで実施) チラシ・ポスターを高齡生きがい課窓口を設置。センターへの補助金交付等。</p> <p>●思桜会(老人クラブ)育成事業 ○老人クラブ活動及び会員加入促進を図るため、新規結成奨励祝金、若手会員奨励金、会員加入増育成奨励祝金を交付。</p> <p>●友愛サロン事業 ○単位老人クラブが、会員以外も参加可能な自由な交流活動を、概ね10名以上で、月2回以上、3年以上継続して実施する場合に助成金を交付。初年度50千円、2年目以降0千円。各地区老人クラブ連絡協議会を通じて申請受付、助成金交付。</p> <p>●シルバー大学校支援事業 ○シルバー大学校入学申込案内の配布、申込受付。シルバー大学校同窓会小山支部主催の各事業に協力(5月の市長講話や8月の地域活動学習など)</p> <p>★生き生き高齢者育成支援推進事業→●シニアの社会参加に関する相談と情報提供 ○シニア世代の社会参加活動促進に関する広報・啓発、生き生き高齢者応援サイトの運営や、高齢生きがい課に相談窓口の設置など</p>		
R4年度事業実績	<p>●シルバー人材センター事業の広報・啓発 ○シルバー人材センター会員数(R5.3月末) … 551人、受注件数 … 4,186件、受注額 … 274,195,442円 広報おやま6・11月号にあわせてチラシ(シルバーだより)全世帯配布、チラシ・ポスターを課窓口を設置。市からセンターへ補助金を交付。</p> <p>●思桜会(老人クラブ)育成事業 老人クラブ結成率 令和4年度実績値 52% ○単位老人クラブ … 105クラブ、会員数 … 3,555人(R4.12月時点)、活動内容 … グラウンドゴルフ、輪投げ、自治会活動の手伝い、清掃活動等 ボランティア、その他 新規結成奨励祝金(20,000円) 1クラブ、若手会員奨励金(30,000円) 0クラブ、育成奨励祝金(10,000円、+5人以上) 6クラブ</p> <p>●友愛サロン事業 ○実施団体… 64サロン 登録者数… 2,008人 活動回数…各団体で月2回～、活動内容…茶話会、輪投げ、グラウンドゴルフ他 ※感染対策を十分にとって実施、難しい場合は自粛を要請。</p> <p>●シルバー大学校支援事業 ○第43期入学者 … 110人(南校・内、小山市民34人)、同窓会小山支部会員… 160人 同窓会支部事業への実施協力、5月市長講話会、他。思桜会女性部親善事業でシルバー大OBのギター、アフリカンダンスサークルに出演依頼</p> <p>★生き生き高齢者育成支援推進事業→●シニアの社会参加に関する相談と情報提供 ○生き生き高齢者育成支援推進 広報おやまで、シニアの社会参加相談窓口の周知。 利用者が少ないこと(R4年度相談・5件)や、令和3年11月から県の「ぶらっと(とちぎ生涯現役シニア応援センター)」と協定を締結、各市町の老人クラブ連合会事務局に案内窓口を設置したことなどから、令和4年度末で事業廃止。なお、シニアの社会参加に関する相談や情報提供は次年度以降も実施。</p>		執行額(千円)
事業の進捗状況 A順調 B概ね順調 C一部未実施あり	A	<p>人権に配慮した点</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しながら各種事業を実施。思桜会(小山市老人クラブ連合会)の主催事業はコロナの影響で上半期は中止したが、下半期は感染対策を取りながら実施した。広報誌いきいきだより(年2回発行)やおーラジ出演などで思桜会・老人クラブの周知や、地域に根ざした老人クラブ活動の魅力発信に努めた。新規クラブ結成、会員加入促進のため奨励金を交付した。(大幅に会員数を増やしたクラブもあったが、会員の高齢化や会長のなり手不足で休会・解散したクラブがあり、R3年度比△2クラブとなった)シルバー大同窓会に市が事業協力(市長講話会等)を行うとともに、思桜会女性部事業への協力を依頼する等、連携を図った。</p>	
審議会委員意見	【確認】思桜会(老人クラブ)育成事業の課題について説明してください。		
担当課回答	<p>○思桜会育成事業では、老人福祉施策の一環として、単位老人クラブの健全育成を図ることを目的とした「小山市老人クラブ補助金」、小山市老人クラブ連合会の健全な発展を図ることを目的とした「小山市老人クラブ連合会補助金」、単位老人クラブの活性化と魅力あるクラブの育成を図ることを目的として新規結成や会員増の際の祝金である「育成奨励金」の交付を行っております。</p> <p>○老人クラブについては、全国で会員数やクラブ数の減少傾向となっており、クラブの新規結成や時期リーダーの育成が課題となっています。思桜会育成事業としても、健全育成の観点から、単位老人クラブ未結成の自治会について新規クラブの結成、すでに老人クラブが結成されている自治会についてはクラブ会員の増加やクラブ休会防止を課題としています。</p>		
審議会ヒアリング講評	<p>・指摘のあった助成金の使途は、どこまでが適切なのか確認が必要であると感じた。</p> <p>・事業後の使途をチェックすること、チェック機関は必要だと思う。</p> <p>・シニアライフの充実を望みます。</p> <p>・高齢者の活動が増えるのはよいこと。引き続きシニアの方の社会参加の支援を今後もお願いしたい。</p>		

分野別課題			
8 犯罪被害者とその家族の人権			
施策の方向	①犯罪被害者等の相談・支援体制の強化		
事業名	○犯罪被害者等のニーズに応じた支援制度の充実 ○関係機関との連携及び職員の研修等による支援体制の強化 ○民間支援団体等と連携した支援活動の推進		
事業番号	54	担当課・係	市民生活安心課 市民安全相談係
事業内容			
R4年度事業計画	<p>●犯罪被害者相談の受付 ○犯罪被害者の立場に配慮したきめ細やかな対応を行う。 ○事件化や支援等が必要な場合は、迅速適切に関係各課・機関に引き継ぐ。</p> <p>●小山市犯罪被害者等支援条例に基づく施策の実施 ○支援の対象となる犯罪被害者について、二次被害等に留意し、被害者の立場を尊重・配慮した対応を行う。 ○関係機関との連携を密にし、支援が必要な際には迅速な対応を行う。 ○条例に基づく見舞金の支給等、犯罪被害者等が求める支援を適切に把握し実施する。 ○イベント等で広報啓発活動を行う。</p>		
R4年度事業実績	<p>●犯罪被害者相談の受付 ○相談の受付 ・重傷病見舞金対象の相談を2件受理した。 ・被害者の意向を確認し、捜査機関や支援団体などにつないだ。</p> <p>●小山市犯罪被害者等支援条例に基づく施策の実施 ○施策の実施 ・上記2件の相談については、警察と連携して事実調査を実施した結果、いずれも見舞金を支給することができた。 ・県内の他自治体から、支援条例制定についての質疑を多数受け、小山市を参考とした他自治体の支援条例が制定されており被害者支援の重要性を知らしめ支援の輪を広げることができた。</p>		執行額(千円)
事業の進捗状況 A順調 B概ね順調 C一部未実施あり	A	人権に配慮した点	
		被害者の特性に配慮し、一律ではなく個別の対応を行っている。	
審議会委員意見	<p>【評価】条例の制定周知により、見舞金支給や他自治体での条例化に結びついたことを評価します。 【確認】県内の自治体の支援条例設置数は。また、組織連携は検討されているか説明してください。</p>		
担当課回答	<p>県内の支援条例設置状況は、令和3年4月に栃木県と小山市で設置されたのを皮切りに、令和5年4月をもって、県内25市町全てに設置されました。 栃木県及び栃木県警察本部では、関係機関・団体等が連携を図り、犯罪被害者支援の総合的な支援体制の整備を推進するための各種施策を実施しています。 具体的には、被害者等の置かれている現状を踏まえ、被害者等の視点に立ち、行政機関と民間団体が相互協力と緊密な連携を図り、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に推進することを目的とした「栃木県被害者支援連絡協議会」が設置されています。その他にも「犯罪被害施策担当者研修会」など、関係機関・団体との連携強化を目的とした施策等を行っています。</p>		
審議会ヒアリング講評	<p>・犯罪の被害に遭うかどうかは運なので、このような試みがなされることはよいことだと思います。 ・トラウマなどの精神的問題への対応も気になった。 ・県、警察、県支援センターとの連携が不可欠であることを知った。 ・事件後、裁判後の相談・見守りをしていることがわかった。 ・保険加入の検討もされるとよいと思う。 ・被害者に対する継続的な支援・見守りを評価します。小山市も関わることができるとよいと思う。 ・新たに条例が設置されたことにより、積極的な支援が期待される。 ・まだ市民に浸透していない条例のため、広報等周知をお願いしたい。</p>		

分野別課題			
9 性的マイノリティの人権			
施策の方向	①性的マイノリティへの理解のための教育・啓発の推進		
事業名	ア.偏見や差別意識を解消するための教育・啓発の推進 匳性的マイノリティへの理解のための人権啓発の推進		
事業番号	56	担当課・係	人権・男女共同参画課 人権推進係
事業内容			
R4年度事業計画	★特定職業従事者人権研修会の実施 ○市職員及び関係機関に対しての研修会を開催し、性の多様性について啓発する。 「特定職業従事者人権研修会」の実施  ●性の多様性に関する啓発 ○法務局及び県で作成した啓発パンフレットの活用 ○市職員・教職員向けガイドラインを活用しての啓発  ●性的マイノリティに関する正しい理解のための啓発(市民・事業所等) ○研修会の開催		
R4年度事業実績	★特定職業従事者人権研修会の実施 年1回開催 ○「特定職業従事者人権研修会」の開催 R5.3.13「性の多様性と人権」～性別の視点より 講師 飯田 あきる 氏 [ダイバーソン代表] 70名参加 参加者:市職員59名、人権擁護委員5名 男女共同参画推進協議会4名、新小山市民病院2名  ●性の多様性に関する啓発 ○法務局及び県で作成した啓発パンフレットの活用 ○市職員・教職員向けガイドラインを作成し周知。 令和5年1月に完成、小中学校・義務教育学校、庁内関係機関等に配布した。  ●性的マイノリティに関する正しい理解のための啓発(市民・事業所等) ○性の多様性について、男女共同参画係の啓発紙「ハーモニー」にR4.11月掲載		執行額(千円)
事業の進捗状況 A順調 B概ね順調 C一部未実施あり	B	人権に配慮した点 ガイドライン作成では、性的マイノリティ当事者の意見を聞くなどして、内容に偏りが出ないよう配慮し作成を行った。また、人権に配慮した対応についてわかりやすく記載するようにした。	
審議会委員意見	【確認】「隠れたカリキュラム」という言葉をご存じですか。ご存じであれば、何か対応している取組みがあれば説明してください。		
担当課回答	「隠れたカリキュラム」とは、学校の公式なカリキュラムの中にはない知識、行動の様式や性向、意識やメンタルが意図しないままに教師や仲間の生徒たちから教えられていくといったものです。 そのため、人権・男女共同参画課では、令和5年1月「職員・教職員のための多様な性に関するハンドブック」を作成し、学校行事や部活動等において、性別による固定的な役割意識を持たせないよう配慮をいただくことを掲載し、庁内関係課をはじめ、各小・中・義務教育学校へ配布させていただきました。		
審議会ヒアリング講評	・性別の区分けの問題は、トイレ等社会慣習との調整が必要な問題であると感じた。 ・古い思考や常識に捉われないよう、教育現場へのハンドブック配布は重要。 ・性的マイノリティに対し、間違った認識を持たれないよう配慮するため、周知を徹底してほしい。 ・啓発は継続することが大切です。ハーモニーの掲載の他にも、広報等でもとりあげてほしい。 ・隠れたカリキュラムについては、小学生などを対象にして道徳の時間などで、テーマにしてあげるとよいと思う。 ・啓発は、PTAも対象にしてはどうでしょうか。		

分野別課題			
12 災害に伴う人権問題			
施策の方向	①人権尊重の視点に立った被災者支援		
	○女性・高齢者・障がい者等の被災者の視点に立った支援体制づくり ○防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
事業番号	65	担当課・係	危機管理課 防災企画係・危機管理係
		担当課・係	人権・男女共同参画課 男女共同参画係
事業内容			
R4年度 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性・高齢者・障がい者等の具体的な避難対応策の構築</li> <li>○要配慮者(乳幼児・妊婦・高齢者・障がい者等)を意識した避難情報発令時期の検討。</li> <li>●女性・災害時要配慮者向けの避難所備蓄品の充実</li> <li>○プライバシー確保のためのプライベートテント、液体ミルク等の整備を進める。</li> <li>●男女共同参画の視点に立った避難所等の運営</li> <li>○男女共同参画の視点に立った避難所開設訓練の実施。</li> <li>●避難所従事者への女性の積極的な登用</li> <li>○指定避難所の従事者に女性職員を1名以上登用する。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災における男女共同参画意識の啓発</li> <li>○イベントや啓発展示の中で、国や県の防災ガイドブックを活用し、防災における男女共同参画の意識啓発に努める。</li> <li>●避難所運営に誰もがリーダーとして参画するための仕組みづくり</li> <li>○地域における避難所運営のリーダーを育成するための防災研修の開催。</li> </ul>		
R4年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性・高齢者・障がい者等の具体的な避難対応策の構築</li> <li>○水害の発生が予想され、夜間に避難情報発令基準に達する見込みがある状況においては、日中に避難所を開設し、日暮れ前に前倒して避難情報「レベル3 高齢者等避難」を発令できるように市の方針を決定した。</li> <li>●女性・災害時要配慮者向けの避難所備蓄品の充実</li> <li>○備蓄品目等の再検討</li> <li>・女性のみならず、ジェンダーフリーの観点から、避難所ごとにプライベートテントを1つ整備することとしている備蓄推進5箇年計画の方針を避難所ごとにプライベートテントを複数整備する方針に変更し、令和5年度の避難所資機材購入計画に盛り込んだ。</li> <li>・乳幼児向けのミルクとして、粉ミルクだけでなく液体ミルクも購入した。</li> <li>・乳幼児や高齢者など咀嚼能力の弱い避難者向けに、水分補給も兼ねられる簡易食料として、備蓄ゼリーを備蓄品目に加え、購入した。</li> <li>・おむつや生理用品に保存年限を設けない備蓄推進5箇年計画の方針を修正し、おむつや生理用品にたいしても一定の保存年限を設けるとともに、現在備蓄している物品については、保存期間が10年を超えているため、すべて廃棄し、新たに真空パックされ、長期にわたって保存可能なおむつ、生理用品を購入した。</li> <li>●男女共同参画の視点に立った避難所等の運営</li> <li>○避難所開設訓練の訓練項目にプライベートテントについての説明など、女性視点に配慮した避難所運営に関する内容を盛り込んだ。</li> <li>●避難所従事者への女性の積極的な登用</li> <li>○職員課に対して、避難所対応職員のリスト作成の際は地域防災計画に基づき避難所ごとに1名以上の女性職員を配置するよう依頼し、避難所には常時1名以上の女性職員が配置される体制を整えた。</li> </ul>		執行額(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災における男女共同参画意識の啓発</li> <li>○実施なし</li> <li>●避難所運営に誰もがリーダーとして参画するための仕組みづくり</li> <li>○実施なし</li> </ul>		
事業の進捗状況 A順調 B概ね順調 C一部未実施あり	A	人権に配慮した点 要配慮者(乳幼児・妊婦・高齢者・障がい者等)が負担のない避難ができるよう早期に避難情報を発令するための体制を整える方針を打ち出すほか、備蓄の整備方針をより要配慮者の視点に立ったものに変更した。加えて、避難所に従事する職員に対しても要配慮者の視点に立った避難所運営を指導した。	
	C	実施の際は、女性や災害時要配慮者の視点等を踏まえ、緊急時における人権に配慮した内容を取り入れる。	
審議会委員 意見	【確認】在宅の要配慮者をどの程度把握しているのですか。(特に障がい者)避難所の行けない方の備蓄品の配布はできるのでしょうか。		
	【確認】プライバシー保護の観点から、個人情報の取扱いについて説明してください。		
	【要望】令和5年度はリーダー育成の研修を開催してほしい。		
担当課回答	○要配慮者については、福祉課が所管しており、現状の把握に努めているところです。		
	○「第2次備蓄推進5箇年計画」では、公的備蓄物資の支給対象者を「避難所生活を余儀なくされ、物資の確保が困難なもの」と定めて備蓄を進めております。また、指定避難所以外に避難した被災者に対しても、食料・物資等の提供、情報の提供、健康管理等の支援をすることを地域防災計画に定めており、実際に、令和元年東日本台風の際には、避難者名簿の情報に基づき、自宅で被災生活をしている方に対して、食料の配布を行っています。		
	○避難者の情報は、避難世帯ごとに「避難者カード」に情報を記載してもらう方式で収集します。収集した情報は、「避難所受付名簿」に取りまとめ、避難所従事職員が管理し、避難者の目には触れないよう取り扱います。DVやストーカーによる被害者の情報が確認できた際には、被害者に面会を求める者の氏名、連絡先を聴取し、「避難していない」と回答したうえで被害者に面会の意思確認をするなど、被害者と面会者が直接接触をしないよう配慮するなどの対応をとることとしております。		
ヒアリング講評 裏面↓	○令和5年度は、自主防災会連絡協議会会員、自治会連合会会員、民生委員等の地域のリーダー及び関係者を対象として、9月4日に「男女共同参画の視点に立った防災研修会」の開催を予定しております。		

小山市人権施策推進基本計画（2022～2026）に係る事業ヒアリング調書

<p>審議会 ヒアリング講評</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・プライベートテントは、特に優先順位を設けていないという回答に感銘を受けました。</li><li>・災害時のあらゆる対応に向けた研修会、イベントを開催して周知をお願いしたい。</li><li>・避難所生活とプライバシーの問題について、他の自治体の経験情報も積極的に共有していく必要があると思う。</li><li>・避難所運営のマニュアル化を進める必要がある。</li><li>・実際経験しないと実感できない分野だと思いますが、いざ起こった時、要配慮者の方が不自由さで苦慮しないよう、常に研修等で検討して行ってほしい。</li></ul>
------------------------	--